（表）

様式第10号（第14条関係）

年　　月　　日

特　定　事　業　許　可　事　前　協　議　変　更　書

（宛先）桐生市長

住所

氏名

電話番号

［法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名］

年　　月　　日付け提出の特定事業許可事前協議書ついて変更したいので、桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する指導要綱第14条第1項の規定により、特定事業の計画変更について関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

	変　更　後	変　更　前
変更する事項の内容		
変更の理由		

（裏）

添付書類：次に掲げる図書類のうち添付してある書類及び図面に○印を付すこと。

（１）特定事業場の位置図及び付近の見取図（両図とも縮尺 2,500分の1）

（２）土砂等の搬入経路図（縮尺 2,500分の1）

（３）特定事業場の平面図及び断面図（特定事業の施工前後の構造が確認できるものに限る。ただし、一時堆積事業にあっては、土砂等の堆積が最大となった場合の堆積の構造が確認できるものに限る。）（縮尺 250分の1～500分の1）

（４）特定事業に供する施設の設置計画図及び位置図（縮尺 250分の1～500分の1）

（５）一時堆積事業で特定事業区域の表土と特定事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図（縮尺20分の1～50分の1）

（６）特定事業区域以外の地域への排水の汚染状態を測定するために必要な措置（図面にあっ ては、縮尺 500分の1）ただし、一時堆積事業にあっては施設の構造図（縮尺 20分の1程度）

（７）排水施設を設置する場合にあっては、集水区域を示す図面（縮尺2,500分の1）、排水計画図（縮尺 500分の1）、構造図（縮尺 20分の1～50分の1）及び第６条の規定による計算書

（８）擁壁を用いる場合にあっては、当該擁壁の構造計算書及び断面図、背面図（両図とも縮尺 20分の1～50分の1）

（９）特定事業が施工されている問において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置（図面にあっては、縮尺 20分の1～50分の1）

(10) 特定事業区域及び特定事業場の実測図（縮尺 250分の1）

(11) 特定事業に使用される土砂等の量の計算書

(12) 特定事業場の土地の登記簿謄本及び公図の写し

(13) 特定事業場の土地が自己所有でない場合にあっては、特定事業場の土地所有者の承諾書又は契約書の写し（土地使用に係わる契約書に同内容の約定があるものに限る。）及びこれらを証するものとして、承諾書又は契約書に押印した土地所有者の印鑑登録証明書

(14) 特定事業場の隣接土地所有者（隣接する土地が農地の場合は、耕作者を含む。）の同意書

(15) 特定事業が規則別表第４に掲げる行為に該当する場合にあっては、当該行為に該当することを証する書面の写し

(16) その他市長が必要と認める書類及び図面